

やまなし労働

2022年
秋号 No.687

山梨県 産業労働部 労政雇用課

就職氷河期世代の安定雇用・正社員雇用の促進を図ります

○山梨県就職氷河期世代安定雇用助成金

国の「特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)」の支給決定を受けた事業主に助成金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者と失業状態の方の正規雇用・定着を支援します。

支給額(上限) : 中小企業事業者30万円/人、中小企業事業者以外25万円/人

○山梨県就職氷河期世代正社員化促進奨励金

国の「キャリアアップ助成金(正社員化コース)[有期⇒正規][無期⇒正規]」の支給決定を受けた事業主に奨励金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援します。

支給額 : 「キャリアアップ助成金(正社員化コース)[有期⇒正規]及び[無期⇒正規]」のいずれかの区分を実施した事業主10万円/人

◇受付期間 令和4年4月1日～令和5年3月10日

※ただし、予算がなくなり次第、受付終了となります。

※山梨労働局による支給決定通知後から30日以内に関係書類を添えて申請してください。

※国の支給決定後に県へ申請可能となりますので、早めの申請をお願い致します。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

山梨県 氷河期 助成金 検索



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1562

テレワーク、導入しませんか？ 専門家が無料で支援します！

専門家を無料で派遣し、テレワーク導入の検討から実際に実施するまでを支援します。

◇対象 県内に主たる事業所を有する企業、社団法人及び財団法人等(対象業種はHPをご覧ください)

◇内容 テレワークコーディネーター(3回まで)、
社会保険労務士(3回まで)、
ICT専門家(2回まで)を派遣します。

◇応募期間 令和5年2月末まで

ご相談
ください

- ・何から始めたらいいかわからない。
- ・セキュリティ対策について聞きたい。
- ・労務管理の方法が知りたい。…など

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1561

山梨県勤労者福祉資金融資制度

県では、勤労者が安定した生活を送れるよう、低利の生活資金融資を行っています。

- ◇対象者 県内に居住し、従業員300人未満の中小企業に1年以上雇用されている方など
- ◇資金使途 医療、慶弔、教育、住宅補修、災害、その他の資金
- ◇金利 年1.10% (別途保証料が必要)
- ◇融資限度額 100万円
- ◇返済期間 5年以内



融資の申込、ご相談は中央労働金庫までお願いいたします。

問い合わせ先 甲府支店：055-235-3431 富士吉田支店：0555-22-5262
南アルプス支店：055-283-4231 甲府昭和ローンセンター：055-230-8660

あなたの暮らしを応援します！ 何でも相談

働く皆さまが心身共に健康で充実した生活を送れるよう、生活上の様々な問題解決に向けて相談・支援を行います。一人で悩まず、まずはお電話ください。

法律相談・ファイナンシャルプランナー相談・カウンセリング相談・税務相談・社会保険労務士相談など専門の相談員に取り次ぎます。相談は無料です。



問い合わせ先 やまなし勤労者サポートセンター 相談ダイヤル TEL：055-267-5600 火・木・土曜 9：00～18：00

「山梨県外国人材企業相談センター」にご相談ください

山梨県外国人材企業相談センターでは、企業が外国人材を雇用する際の制度や必要な手続きについてなど、様々な相談に対応します。電話や来所のほか、アドバイザーが企業を訪問しての対応も可能です。

また、研修会の開催や講師の派遣などのご相談もお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◇開設日 月～金曜日(休日、年末年始を除く)午前9時～午後5時(最終受付は午後4時半)
- ◇場所 甲府市飯田1-1-20 JA会館5階
- ◇連絡先 055-225-5605



問い合わせ先 山梨県知事政策局 外国人活躍推進グループ TEL：055-223-1539

令和4年4月1日より順次施行

法改正により、男性の育休がとりやすくなります

現行育休制度とは別に取得可能

	New! 産後パパ育休 (出生時育児休業制度)	+	現行育休制度
対象期間・取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで		原則子が1歳(最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで		原則1ヶ月前まで
分割取得	分割して2回取得可能		原則分割不可(今回の改正で2回まで取得可能)
休業中の就業	育児休業中の就業可能(労使協定・個別の合意が必要)		原則就業不可

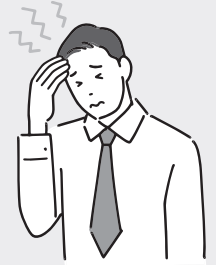
※産後パパ育休は、令和4年10月1日施行です

問い合わせ先 山梨労働局雇用環境・均等室 TEL：055-225-2851

厚生労働省からのお知らせ

業務によって新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務（※）に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
 - ※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 - ※（例2）顧客等の近接や接触の機会が多い労働環境下での業務
- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象
- 症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象



詳しくは、厚生労働省HPのQ&A（項目「5 労災補償」）をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html#Q5-1

問い合わせ先 管轄の労働基準監督署

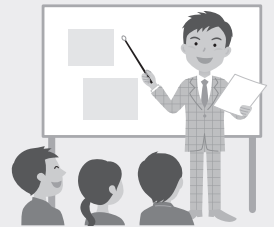
事業場内最低賃金の引上げを支援します！ 業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、設備投資等により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

賃金引上げ計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、生産性向上に資する機器・設備やコンサルティングの導入、人材育成・教育訓練を行った場合に、その費用の一部を助成します。

助成上限額は、賃金を引き上げる労働者数や引上げ額（コース）によって30万円～600万円となります。



申請期限：令和5年1月31日

詳しくは、HPをご覧ください！

業務改善助成金 検索



問い合わせ先 業務改善助成金コールセンター TEL：0120-366-440

企業内の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか
～高度デジタル人材育成やIT分野未経験者に対する訓練への助成などを新設～

厚生労働省では、「人への投資」を加速化するため、国民の皆さまのアイデアをもとに、人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」を新設しました。企業内の人材育成を行う事業主の皆さまに対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などの助成を行っています。



◀ 詳細はこちらをご覧ください



問い合わせ先 山梨労働局職業安定部 訓練室 TEL：055-225-2861

令和5年度 県立峡南高等技術専門校入校生募集 (前期試験「推薦・一般」)

◇試験日 令和4年10月21日(金) ◇願書受付 令和4年9月16日(金)～令和4年10月7日(金)

◇募集科

Table with 5 columns: 学科, 定員, 期間, 推薦入試, 一般入試. Rows include 自動車整備科 and 電気システム科.



QRコード 峡南技専HP

◇その他 詳細は、当校のホームページから募集要項をご確認願います。

問い合わせ先 山梨県立峡南高等技術専門校 (南巨摩郡富士川町青柳町 3492) TEL: 0556-22-3171 FAX: 0556-22-3172

障害者雇用をお考えの採用担当者の皆様へ

県では、障害者雇用促進のための取り組みとして、平成27年度から「障害者職業能力検定」を実施しています。この検定は、障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施しており、受検者の職業能力を山梨県知事が認定する制度です。

Table with 6 columns: 検定名, 検定日, 実施内容, 実施期間, 検定科目, 検定時間. Rows include ビルクリーニング検定, 農業生産検定, etc.

詳細はこちらで御確認ください: https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_040.html

問い合わせ先 山梨県産業労働部産業人材育成課 技能振興担当 TEL: 055-223-1566 FAX: 055-223-1560

令和4年10月～令和4年12月 開講分 能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

Table for 県立産業技術短期大学校塩山キャンパス. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料.

Table for 県立産業技術短期大学校都留キャンパス. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料.

Table for 県立峡南高等技術専門校. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料.

Table for 県立就業支援センター. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料.

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヶ月前から10日前までです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認ください。

※このほかの講座情報や、申込方法につきましては、山梨県産業労働部産業人材育成課のホームページをご覧ください。 https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

ポリテクセンター山梨 TEL055-242-3066

Table for Polytec Center Yamanashi. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料.

Table for Polytec Center Yamanashi. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料.

※ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせ下さい。

※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページをご覧ください。 https://www3.jeed.go.jp/yamanashi/poly

令和4年度 障害者雇用支援運動

9月は「障害者雇用支援運動月間」です。障害のある方の雇用の促進と安定を図るため、県民の皆様、とりわけ事業主の方々の障害者雇用への関心と理解を一層深める月間です。

◇期間 令和4年9月1日(木)～9月30日(金) ◇主催 山梨県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部 ◇後援 山梨労働局・公共職業安定所

問い合わせ先 山梨県産業労働部産業人材育成課 技能振興担当 TEL: 055-223-1566 FAX: 055-223-1560

「がんの治療と仕事の両立支援出張講座」のお知らせ

がん患者の約4人に一人が働く世代（20～64歳）です。がんは、入院期間の短縮や通院による治療が増え、治療を受けながら働き続けられる病気となっています。県では、働く世代のがん患者が仕事を続けることができる環境整備を図るため、中小企業等を対象に出張講座を実施しています。

- ◇ 派遣内容 ・社会保険労務士による、がん患者が働きやすい休暇・勤務制度等についての講演又は個別相談
・がん経験者による、従業員のがんに対する理解を促す講演
 - ◇ 派遣形態 派遣会場又はオンラインでの講演、個別相談
 - ◇ お問い合わせ 山梨県福祉保健部健康増進課がん対策推進担当 TEL：055-223-1497 FAX：055-223-1499
- ※申込書をメール、FAX等により健康増進課へ送付してください。詳しくはホームページをご覧ください。
山梨のがん情報「がん患者等の就労支援に関する情報」
<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/seizinhoken/ganjyohou.html#syurosien>



経営者の
皆様へ



**産業雇用安定センターは、出向・移籍のお手伝いをさせていただきます
人材のご紹介、従業員の方々の新しい職場をご紹介・あっせんします**

無料

豊富な人材情報

全国ネットでサービスを提供

きめ細やかな相談体制

「失業なき労働移動」

をめざして、以下の取り組みも行っていきます

各種セミナー（人事労務管理など）

再就職のための委託訓練、講習会

23万人の
支援実績



公益財団法人

産業雇用安定センター 山梨事務所

甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階

TEL **055-235-6236** **まずはお電話ください**

FAX 055-235-6252 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



65歳超雇用推進助成金のご案内

高齢者の雇用の安定に取り組む事業主の皆様へ助成金のご案内です。

- 65歳超継続雇用促進コース
- 高齢者無期雇用転換コース
- 高齢者評価制度等雇用管理改善コース

説明動画はこちら▶



障害者雇用納付金制度に基づく 助成金のご案内

障害者の雇入れや雇用の継続を行うために必要となる施設・設備の整備や雇用管理の整備等の措置を行う事業主に対して、助成金を支給しています。

説明動画はこちら▶



※各種助成金の要件等について、詳しくはHP (<https://www.jeed.go.jp/>) をご覧ください。

※お問合せや申請は、山梨支部高齢・障害者業務課までお願いします。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 TEL：055-242-3723

研修・セミナーのご案内

山梨産業保健総合支援センターでは、産業保健に携わる皆さんの専門的かつ実践的能力の向上を目的とした研修・セミナーを毎月無料で開催しています。内容や申込方法については、山梨産業保健総合支援センターのホームページをご覧ください。

山梨産業保健総合支援センター TEL：055-220-7020 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

開催日	テーマ	開催日	テーマ
9月6日(火)	保健指導に活かせる行動変容理論	9月7日(水)	業務上疾病の認定基準
9月14日(水)	職場のストレス対策	9月16日(金)	産業カウンセリング研修
9月21日(水)	「第13次労働災害防止計画推進状況」と「労働安全衛生行政の最近の動向」	9月22日(木)	腰痛及び肩こりの予防と改善

※会場は山梨県医師会館、時間は14時から16時まで。ただし、9月16日は14時から16時30分までです。

※10月以降の日程・テーマについては、センターのホームページでご確認ください。



自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和2年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化となりました。

自転車損害賠償責任保険等への加入義務者			事業者学校長等の努力義務		
自転車利用者	自転車を利用する 未成年者を 監視する保護者	従事者に自転車を利用させる 事業者	自転車貸付 事業者	自転車通勤者・通学者 に対する自転車保険等 への加入確認	保険加入が確認できない場合は、保険加入の必要性に関する情報提供



全国では、自転車事故に伴う高額賠償請求事件が発生しており、加害者側の経済的負担は多大なものとなっています。自転車を利用する誰もが自転車事故の加害者となる可能性がありますので、万一来備え、必ず保険に加入しなければなりません。

☆自転車事故の高額賠償事例 約9,500万円（加害者：男子小学生）

山梨県 自転車条例 検索

問い合わせ先 山梨県県民生活部交通政策課 TEL:055-223-1353 FAX:055-223-1335

移住支援金制度のご紹介

県のサイトに求人情報を掲載し、東京圏からのUターン者を採用しませんか！

東京圏からUターンする方の就業を県がサポートします。本県への移住の促進及び中小企業における担い手不足解消のため、東京圏から本県に移住し、県内の中小企業に就業した方等に対して最大100万円+子育て世帯加算（18歳未満世帯員数×30万円）を支給する「移住支援金」制度を実施しています。

◇移住支援金については、移住者が「山梨県移住支援・就業マッチングサイト」(<https://www.iju-shienkin.pref.yamanashi.jp/>) に登録された中小企業が掲載する週20時間以上勤務の無期雇用の求人に応募して就業した場合、支給対象となります。

サイトに掲載された求人情報は、民間求人サイト「スタンプ」にも併せて掲載されますが、掲載はいつでも無料です。また、サイトへの求人掲載については、県への申請が必要となります。

◇移住支援金制度の詳細については、「やまなし移住・定住総合ポータルサイト」(<https://www.iju.pref.yamanashi.jp/>) をご覧ください。

お気軽にお問い合わせください！

問い合わせ先 山梨県リニア未来創造局二拠点居住推進課 TEL:055-223-1850

山梨県労働委員会委員による出張労働相談会を開催します！

～労働トラブルで悩んでいませんか？

○この相談会は、労働問題に詳しく豊富な知識と経験のある委員が、パワハラや雇用調整（解雇、雇止め）など、職場におけるトラブルの解決に向けて、アドバイスするものです。

○労働者の方だけでなく、使用者の方も無料で相談できますので、ぜひご利用下さい。

【開催日時・場所】

10月29日(土)	ラザウォーク甲斐双葉 2階「ラザホール」(甲斐市)	午前10時から午後1時まで
10月30日(日)	河口湖ショッピングセンターベル 3階「多目的ホール」(富士河口湖町)	午前10時から正午まで

※いずれも予約優先で行います（予約申込締切：10月21日(金)午後5時）。

☆詳しくは、山梨県労働委員会事務局（TEL055-223-1827）までお問い合わせ下さい。ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください。

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を一部助成 ●全額非課税 ●カンタン管理

家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。[中退共] [検索]

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

■問い合わせ先■

山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561

FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想を
お待ちしております。